

令和 6 年
第 3 回臨時会
会 議 録
(第 1 号)

令和 6 年 5 月 2 9 日

令和6年第3回 江 差 町 議 会 臨 時 会
(第 1 号)

◎期日及び場所

令和6年5月29日(水) 10時00分 江差町役場 議場

◎議事日程

- | | | |
|------|--------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| | [町 長 行政報告] | |
| 日程第3 | 承認第1号 | 令和5年度江差町一般会計補正予算(第19号)の専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第4 | 承認第2号 | 令和6年度江差町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第5 | 承認第3号 | 令和6年度江差町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第6 | 承認第4号 | 江差町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第7 | 承認第5号 | 過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第1号 | 令和6年度江差町一般会計補正予算(第4号)について |
| 日程第9 | 議案第2号 | 財産の取得について |

◎出席議員(12名)

議	長	萩 原	徹
副	長	塚 本	眞
議	員	打 越 東 亜 夫	
	〃	飯 田 隆 一	
	〃	小野寺	眞
	〃	室 井 正 行	
	〃	小 梅 洋 子	
	〃	西 海 谷 望	
	〃	出 崎 太 郎	
	〃	大 門 和 幸	
	〃	増 永 一 彦	

◎出席説明者

町	長	照井 誉之介
副町	長	田畑 明
教 育	長	出崎 雄司
総務課	長	岸田 礼治
まちづくり推進課	長	布施 順司
財政課	長	長尾 恵一
町民福祉課	長	西海谷 靖
町民福祉課参事		中澤 貴徳
健康推進課	長	若狭 巧
産業振興課	長	畑 竜哉
産業振興課参事		久保田 栄徳
追分観光課	長	国仙 敏孝
建設水道課	長	岸田 雄治
高齢あんしん課	長	畑 明日香
出納室	長	岸田 真由美
学校教育課	長	宮津 宗介
社会教育課	長	安田 克臣
総務課主幹		森 直彦
まちづくり推進課主幹		秋山 悦子
まちづくり推進課主幹		明上 真也
税務課課税係	長	高橋 昇悟

(議会事務局)

局	長	梅川 年代
書	記	三宮 弘之

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員数は、12名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただ今から、令和6年第3回江差町議会臨時議会を開催致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、5番、西海谷議員、6番、小梅議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。

(議長)

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。

従いまして、今臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに、決定致しました。

(議長)

次に、町長からの行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(行政報告)

寄付採納についてご報告申し上げます。

令和6年4月10日、江差町字愛宕町18番地、北清えさし株式会社 代表取締役湯藤 学 様より、クリーンアップ作戦及び町内清掃活動等環境保全のために、現金10万円のご寄附がありました。

いただいたご厚志につきましては、4月14日に開催しましたクリーンアップ作戦を始め、不法投棄対応や海岸の清掃活動など、町内の環境美化活動に活用させて頂きたいと考えております。

また、4月27日には、地域貢献の一環として、北清えさし株式会社 様により、五勝手海岸に漂着した流木やプラスチックごみ約18トンを回収・処理され、海岸をきれいにしていただきました。

町内の環境美化活動にもご尽力いただき、誠にありがとうございました。

次に、令和6年4月11日、札幌市東区北10条東1丁目1番11号、株式会社アイビック 代表取締役社長 牧野 良彦 様より、企業版ふるさと納税として100万円のご寄附がございました。

アイビック様は釣り問屋などを中心に行っている企業であり、道内で、釣りに関係が深い自治体としてご寄附を頂いたものでございます。当町では海洋体験を活かした観光振興事業に活用させていただきます。

次に、令和6年5月7日、北斗市七重浜7丁目10番地8号、矢口港湾建設ヤグチダイバー株式会社 代表取締役 矢口 政則 様より、栽培漁業推進のための企業版ふるさと納税として、300万円のご寄附がございました。

矢口港湾建設ヤグチダイバー株式会社 様からは、昨年度・一昨年度も同額のご寄附を頂いており、回遊性魚種の資源変動に左右されない当町に適した栽培・養殖漁業を確立するため、豊かな前浜づくりプロジェクトの一環として、本臨時会に補正予算を提案しております。

最後に、令和6年5月21日、江差町字中歌町30番地2、いにしえ街道華の会 会長 菱田 昭彦 様より、花の苗約10万円相当のご寄附がございました。

いにしえ街道華の会は平成18年に設立され、いにしえ街道に季節の花と緑を提供し、街ゆく人たちあるいは観光で来訪された皆様へ憩いと安らぎを与える活動を続けられております。

ご寄贈頂いた花の苗は、華の会の皆さんが大切に育てられたもので、アナベル、ピ

ラミッドというアジサイ、それにヒメウツギ、合わせて33株を、コミュニティプラザえさしの花壇に、華の会の皆様のご協力を頂きながら、先日植栽いたしました。

今後、コミュニティプラザえさしの周辺が多くの花で彩られるよう、適切に管理して参ります。

以上、ご寄附がございましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼申し上げます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

(議長)

日程第3、承認第1号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第19号)の専決処分の承認を求めることについて、及び日程第4、令和6年度江差町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについては、関連がありますので一括議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

承認第1号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第19号)の専決処分の承認を求めることについて、承認第2号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

本年1月1日に発生した能登半島地震において、甚大な被害を受けた友好都市、石川県珠洲市に対する町が行った、ふるさと納税代理寄附に係る寄附金を基金へ積立てるための補正につきまして、令和6年3月31日付けをもって専決処分したものでございます。

また、承認第1号で基金積立しました寄附金につきまして、災害支援のために珠洲市へ早急に送金手続きを進める必要があったことから、承認第2号のとおり、令和6年4月1日付けをもって専決処分したものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、承認

いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。

それでは承認第1号並びに承認第2号について、一括して補足説明させていただきます。

議案書は3ページと15ページの補正予算構成表をご覧ください。

珠洲市災害支援寄附代理受入事業です。本事業は、本年1月1日に発生した能登半島地震により、甚大な被害を受けた町の友好都市である石川県珠洲市に対して町が行った、ふるさと納税代理寄附にかかるものです。

同市の災害支援の為、本年1月10日から3月31日までを受付期間として、代理寄附を募りましたところ、合計で1,266万5千円の善意が寄せられ、寄附金額が確定しましたことから、江差町ふるさと応援寄附金条例に基づき、同寄附金額の全額を同基金へ積立て、取り崩し、一般会計繰り入れた上、代理受付した寄附金の全額を珠洲市へ寄附するものです。

本件、災害支援にかかる寄附金であり、早急に送金手続きを進める必要がありましたことから、令和5年度分については3月31日付けで、令和6年度分につきましては4月1日付けで専決処分したものでございます。

なお、珠洲市への送金は、町長が同市へ先月22日に訪問したのち、同月30日に完了しています。

また、本代理寄附につきましては、引き続き本年9月30日まで受け付けしておりますことを補足致します。補正額は1,266万5千円。

説明は以上です。ご審議の上、ご承認頂きますよう宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに一括採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに一括採決致します。

(議長)

承認第1号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第19号)の専決処分の承認を求めることについて及び、承認第2号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、承認第1号及び承認第2号については、原案のとおり承認されました。

(議長)

日程第5、承認第3号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

承認第3号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしました

ので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

令和6年5月12日、厚沢部町鶉町付近の農業用施設周辺で行方不明となられた町民の搜索活動に係る経費の補正につきまして、令和6年5月13日付けをもって専決処分したものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは、承認第3号について、補足説明させていただきます。

議案書27ページの補正予算構成表をご覧ください。

行方不明者搜索活動です。本件は、去る5月12日午前、厚沢部町鶉川に設置されている農業水利施設、鶉頭首工の流木等の清掃作業にあたっていた江差土地改良区臨時職員の行方が分からなくなり、翌13日朝から始まった、搜索活動に従事する江差消防署員及び町職員の補食にかかる経費です。

行方不明となった方は、15日午前9時頃、頭首工よりおよそ2キロ下流の中州で発見され、死亡が確認されました。お亡くなりになった方に心からご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。

本件、行方不明者の搜索活動にあたり、迅速に初動体制を構築する必要があり、議会を開催するいとまがありませんでしたので、5月13日付けにて専決処分したものでございます。

補正額は3万円、全額一般財源です。

説明は以上です。ご審議の上、ご承認頂きますよう宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

承認第3号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、承認第3号については、原案のとおり承認されました。

(議長)

日程第6、承認第4号、江差町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

承認第4号、江差町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

地方税法等の一部改正に伴い、令和6年4月1日に専決処分をしたものでございます。

具体的内容につきましては、担当係長より説明いたしますので、ご審議の上、承認いただきますよう、よろしくお願い致します、申し上げます。

「課税係長」

課税係長。

(議長)

課税係長。

「課税係長」

おはようございます。

それでは、承認第4号、江差町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての補足説明をさせていただきます。

議案書は37ページから47ページ、臨時会資料は1ページから31ページの資料1となります。

本改正につきましては、令和6年度の地方税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が3月30日に公布され、本年4月1日から施行されたことに伴い、4月1日付けで専決処分を行ったものでございます。

各条文の説明を省略し、主な改正内容のポイントをご説明致します。

1点目は、町民税の関係です。

令和6年分の所得税及び令和6年度分個人住民税の減税が実施されることが決定し、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税が行われることとなったため、各徴収区分において順次控除していく改正規定となっております。

2点目についてですが、固定資産税の関係です。

地域決定型地方税制特例措置として、再生可能エネルギー発電設備にかかる課税標準の特例措置の内、一定のバイオマス発電設備、一般木質、農作物残渣区分を導入した場合など、新たな特例措置が2件新設されたことに伴い、軽減割合を定める規定を設ける改正をするものでございます。

なお、江差町においては、バイオマス発電設備など現時点で対象となる設備や施設はございません。

また、固定資産税の土地にかかる特例措置として、令和6年度の評価替えにおいて、大都市を中心とした地価の上昇と地方における地価の下落に伴い、負担水準のばらつきが拡大することが見込まれる税負担の公平性の観点から、商業地等にかかる条例減額制度及び税負担、急増土地にかかる条例減額制度含め、現行の負担調整措置の仕組みを令和6年度から令和8年度の3年間延長するものです。

以上が一部改正の主な内容となっておりますので、ご審議方、宜しくお願い致します。

す。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望がありませんので質疑を終結します。

(議長)

お諮りします。
本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

承認第4号、江差町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。
よって、承認第4号については、原案のとおり承認されました。

(議長)

日程第7、承認第5号、過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

承認第5号、過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に係る省令の一部改正に伴い、令和6年4月1日に専決処分をしたものでございます。

具体的内容につきましては、担当課課長より説明いたしますので、ご審議の上、承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

課税係長。

「課税係長」(補足説明)

それでは承認第5号、過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての補足説明をさせていただきます。

議案書は49ページから51ページ、臨時会資料については33ページの資料2となります。

本改正につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除、または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が3月30日に公布され、本年4月1日から施行された事に伴い、4月1日付けで専決処分を行ったものでございます。

改正内容でございますが、適用期限が3年間延長となったことから、令和6年3月31日までの期間を令和9年3月31日までに改正するものでございます。

以上が一部改正の内容でございますので、ご審議方宜しくお願い致します。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望がありませんので、質疑を終結します。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

承認第5号、過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、承認第5号については、原案のとおり承認されました。

(議長)

日程第8、議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第4号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第4号)についてでございます。

今回の補正につきましては、コミュニティ助成事業など7事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、1,832万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、62億625万3千円とする

ものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

それでは議案第1号について、補足説明させていただきます。

議案書55ページの補正予算構成表をご覧ください。

始めにコミュニティ助成事業、豊川町豊栄山山車等改修補助です。

経年劣化に伴い山車屋台の車輪と車軸のはめあいが悪くなり、また人形の衣装についても、雨や日焼け等による色あせ、色落ちが目立ち、劣化等に伴い生地が裂けている状況にあることから、伝統文化を守り地域コミュニティ活動の推進を図るため、車輪の改修と人形衣装の新調を進めます。

町の間接補助事業として実施するものであり、実施主体は、豊川町内会となります。補正額は250万円。その他特定財源は、一般社団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成です。

次に、豊かな前浜づくりプロジェクトです。臨時会資料3をお開きください。

本事業は、略称をハマプロとして令和4年度から実施しているものですが、行政報告にありましたとおり、本年も矢口港湾建設ヤグチダイバー株式会社様より、栽培漁業の推進のためにと、企業版ふるさと納税300万円のご寄附をいただきましたことから、ハマプロを構成する取組の一つ、ナマコの資源増大に向けたナマコ増殖礁50基の設置費用に充てるべく、実施主体である、ひやま漁協江差支所へ補助するものです。補正額は300万円です。

次に、上町商店街人流創出消費促進事業です。資料4もあわせてご覧ください。

来月オープン予定のコミュニティプラザえさし・エコーにおける賑わい創出と消費喚起を図る事業で、コミプラを会場として町が主催する産直マルシェ等で1,000円以上の買い物をしていただいた方1人につき、300円の割引券1枚を配付するものです。割引券は、2,000枚を発行。上町商店街でのみ使うことができます。

事業の実施は換金事務等を含め、江差商工会に委託します。補正額は、76万4千円。全額一般財源です。

次に、行政組合分担金、救急資機材購入です。

本事業は、江差消防署保有の救急車2台それぞれに積載されている自動心臓マッサ

ージ機器のうち、1台について、本年4月16日の毎朝点検で動作不良が確認され、その後、メーカーへ修理依頼した結果、対応期間終了のため修理不可能とされたものですが、救急現場や患者を輸送する際の人命救助はもちろんのこと、救急隊員の安全を確保する必要があるため、同性能の機器を新規購入するものです。当該購入費用に係る行政組合分担金として支出します。補正額は、360万4千円。全額一般財源です。

次に、行政組合分担金、消防車両1号車照明器具更新です。

本事業は、当該消防車両に積載の水銀灯照明器具2灯のうち1灯が、消灯、失礼いたしました。点灯不良であることを本年4月20日の毎週点検で確認し、その後、メーカーへ修理依頼した結果、部品調達ができず修理不可能とされたものですが、夜間の災害現場や救急活動において、照明活動を行い、円滑かつ迅速、的確な救急活動を支援する必要があるため、今後も維持可能なLED照明に更新するものです。

当該購入費用に係る行政組合分担金として支出します。補正額は、59万6千円。全額一般財源です。

次に、職員人件費、教委分です。

本件につきましては、学校において障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助など、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行ったりするために配置する特別支援教育支援員に係るものです。

今年度では、町立小・中学校の全てに計9名の当該教育支援員を配置していますが、江差北小学校の複式による特別支援学級2学級において、個別最適な学びを保証し、児童一人ひとりの学習ニーズに応じた教育活動を実現するために、当該教育支援員を1名増員するものです。補正額は246万円。全額一般財源です。

最後に、開陽丸遺跡パイロット事業です。資料5をご覧ください。

本事業につきましては、2か年計画の2年目にあたり、昨年度に続き、文化庁が独立行政法人国立文化財機構、奈良文化財研究所へ委託契約した、令和6年度日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業に従い、その業務の一部を、当町教育委員会が再委託先となって実施するものです。

具体的な業務内容は、引き続き、海底保存中の船体と、開陽丸記念館で展示している引き揚げ遺物について、保存環境と劣化状態を分析するほか、遺跡見学会や講座の開催、動画の作成・公開を計画しています。

補正額の内容につきましては、これらに関わる講師謝礼、旅費のほか、潜水作業・分析作業に係る委託料、備品購入費等を措置しています。

補正額は540万円。その他特定財源は、同研究所からの委託料です。

以上、7事業の補正額の合計は、1,832万4千円となりました。財源内訳は記載のとおりです。

これで補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、2点程、質問させていただきます。

まず1点。えーハマプロのですね、この予算の300万が、あーのーヤグチダイバーさんから頂いた部分をそのまま充てるという様な形なんですけども、やはりあの一江差町として、一次産業を育てるという意味では、やはり江差町も何らかの形でこれを、予算付けをする気持ちが有るのか無いのか、これがまず1点。

もう1点。えーとコミュニティプラザの、この、あれですね、えーとイベントの券を配るやつ。えーこう見てると、要は金で人を集めるような、あー姑息な、作戦なのかな、という風にちょっと捉まえられました。

それで、まず、このイベントをですね、こういう形で、えー他のイベントもやるということなので、あと、どのような形のイベントを考えているのか一つと。

もう一つ。えーこれはですね、エコーは、あの一有料の貸し館として収益を上げなければならないという風に、えー基本計画の中にあります。今現在、有料の貸し館として、決まっている、えー貸し館があるのであれば、何件入っているのか、その辺を教えて下さい。

以上、3点になります。ごめんなさい。すいません。お願いします。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えー増永議員からのご質問にお答えさせていただきます。

まずハマプロの300万の方ですが、こちらにつきましては、えーヤグチダイバー

さんの方から、えーまっ、令和4年から300万ずつになって、今回で3回目になります。

えー、ま、今年につきましては、えーナマコ部会の方も100万を出しながら、えー設置していくということです。

えー町の方で持ち出しも含めて、考えないかということですが、えーナマコだけに限らず、色んな魚種の部分で、町としても色々な支援を行っていますんで、現時点では、このナマコの部分では、追加で足す部分という考えは、今のところ思っていない。

2つ目の、えーコミプラの、えー金で人を集める姑息な事業とか、という意見もありましたけど、えー、ま、今回の事業につきましては、あとどのようなイベントが興そうとしてるのかというご質問でした。

えー、1つはまず、あー産業振興課でやる、あの一エコー市。こちらにつきましては、これまでやってきた軽トラ市の様なものです。えー、資料の方にもある、町が主催となるイベント各種というイベントっていうのは、まだ確定はしていないんですけど、これから協議しながら、例えば町内の商店街組合さんが連携して、色んなイベントをするだとか、それらも含めて、えー協議を進めていきながら決定していきたいという風に考えています。

この2点につきましては、私の方からは、以上です。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

（議長）

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えー増永議員から、コミプラの収益事業の関係で、ご質問ございましたので、私の方からご答弁をさせていただきます。

えー現在、有料の貸し館事業として、予約を受け付けしている、あの一ものについては、現在まだございません。

えー現在、担当課といたしましては、4月に建物が完成して以降ですね、商工会、中央商店街の役員の皆様のほか、実際に利活用を検討していらっしゃる個人、団体の方に施設を見ていただきながら、積極的な利活用について働き掛けを行っているところでございまして、今後も引き続き、企業運営、企画運営のノウハウを持つ民間のプレイヤーですとか、そういった方にご協力頂きながら、イベントの企画運営を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーと、それではあの一、まず、えーと、イベントの方の関係の方から、まず再質問させていただきます。

えー、このイベントの方の関係につきましては、前にもお話した通りですね、1年半前から、その様に、するっていう形で、計画書が出されてるのに、今、来月オープンするのに、そういうのがゼロ。この1年半、何をやって来たんですか。ちょっとこれ、職務怠慢なような気がします。もう過ぎてしまったことは、もうどうしようもないですけども、今後は、もう少しバリかけて、積極的に貸し館を、有料貸し館を活用できるように、頑張ってもらいたいという風に思います。

えーと、以上、いいです、はい。

(議長)

質問ですか、今の。

「増永議員」

お願いします。

(議長)

質問は、いいけども。

「増永議員」

はい。じゃあ、努力する様な計画はありますか。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えー先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、えー企画運営のノウハウを持つ、民

間のプレーヤーなどにも働き掛けをしまして、えー町としても、貸し館の部分含めて、努力をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願い致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

すいません。さっきちょっとど忘れしました。

えーと、同じく今の、その一エコーの関係なんですけども、今回、うーんと約720万の予算を組んで、これは単年度、単年度の計画なんですか。それとも、うー来年度もそのような計画を持って進めるんですか。恐らくこの予算が終わり次第、今年度は終わりだと思うんですけども、来年度以降も、そういう計画をもっているのか。それともまだ、今回の720万以上の、今年度の追加っていうのも考えられるんですか。

その辺のところ教えてください。

(議長)

増永議員。増永議員。

「増永議員」

はい。

(議長)

今の質問、720、72万円ですよ。

「増永議員」

あーごめんなさい。今の質問、72万です。

(議長)

で、いいんですよ。

「増永議員」

あー違います。一般財源のこれですね。あー、76万4千円。

(議長)

76万ですね。

「増永議員」

はい。ごめんなさい。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えーただ今の質問に、えーお答えさせていただきます。

えーと、今回の、えー補正予算の事業につきましては、えーまずは、あのー6月6日にオープンするコミプラの、えーオープンを契機としてですね、上町の商店街をですね、何とか人の流れをまずは、あのー生み出したいということで今回提案させていただきました。えーと、まあ、今回割引券、千円以上の、えーお買い上げを頂いた時に300円の割引という、あつ割引券を配布するってことで、えーそれをもってですね、各商店街、上町の商店街の方に、色々行って、足を運んで頂いて、商品を、例えば千円とかお買い物して頂くと、100万なり、そういった効果も生まれますんで、そこはまず今回、そういう人の流れを生み出したいという風に考えています。

えー、次年度以降につきましては、えーその他にも頑張る商店街、応援事業ですとか、商工会さんも色々補助事業をやってますので、これらの中で、また色々な、えー仕掛けを考えて行くことになろうかと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと、3点、お聞きしたいと思います。

最初に、今も出ましたが、豊かな前浜づくりに関してです。あの、3月議会でもし論議されていれば、大変申し訳ありません。えー私ちょっと、私的で欠席させて頂いております。

あの今も論議ありましたが、このナマコの関係。えー、まあ放流事業もこの間やって、で今回、改めて、えー今も、ちょっと論議ありましたが、資源増大に向けて、ま、取り組みをするということでもあります。これまでの、このナマコの放流事業、あの一ナマコ増礁についても、えーこの間やられております。

今回、50基のナマコ増礁、増殖礁の設置ということですが、この間の検証踏まえて、えー改めて、えーこの取り組みをするという事だろうと思うんです。そこちょっと、あの一概略でも、この間の検証の結果、改めて今年度こういうふうに取り組んでくと。えー全国各地で、色んなあのナマコの状況も、私もネットを通して見ております。結構、大変な状況もありますし、中々上手くいかないというのもあります。いずれにしても今回の江差の取り組みについて、えーちょっと教えて頂きたいなと思います。これが1点目。

えー2点目が、これも今出ました。上町商店街人流創出の関係なんです。えっと、ちょっと今の話で、重なる部分もあるかもしれませんが、ちょっと確認。

えー1つは、まあ今回、まあ名前変えて、産直マルシェ「エコー市」ということで、先程、この間の軽トラ市の部分。でこれは、もう少し内容も、まあグレードアップするというか、改めてエコーを使って、こういうふうに取り組むんだという、何かそういう流れがあるのか、今回のこの産直マルシェ「エコー市」に関してですね。

それから、併せて、本当に、この施設を使って、エコーを使って、取り組むという事は、本当に増永議員のお話しするとおり、しっかりとした計画の中で、当然、昨年からはやるべきの話であって、そうすると、この産直マルシェ「エコー市」、まあ関係者も色々、まあいらっしゃるし、また新たな部分も想定しているのか。どういう仕組みで、例えば年間計画どういうふうに進めて行こうとか、それどういうふうになっているんでしょうかね。ちょっと、教えて下さい。

併せて、えーここの資料の中で②として、まあ別途、これから指定するという事で、今のお話しですと、これから色々考えるということで、新たに町が主催とする各イベントについての、えー指定しながら、この対象にすると言う事でもあります。

あの一、前回議員の見学会でも、えー討論会のような形になって、色々意見出て、あの一本当にもっともだなと。今のやりとりでも。この間、私もこの議会で、今現在、エコーと言う名前になりますが、この施設に関しては、この、建物の完成する前の取り組みが大事だよと、ずっと言って来ました。そして、えーこの間、基本計画等、設計等にも有りましたね。色んな協議会だとか作って、地元の関係者、町内会とか、色んな団体が入って、そこで事前に検討して行きますと、取り組み。それを、ずっと、ここでも説明を受けて、私も大丈夫かと。でも中々、うーん大変だということも、もちろん担当者からも聞いておりますし、えー地元商店街との関係も含めて行かないとも分かりますが、改めてですね、まああの一、過去、まあそれはそれで、過ぎ去った事ですので、先程も答弁ありましたが、各団体と、しっかりと、えーあその、施設見学、えー我々議員としては、施設見学させて頂きましたけれども、色んな団体

の方にも、しっかり、あれを見てもらって、あっそうか、そしたらこんなふうに使え
るかなっていう事を今一度、えー取り組んでもらって、あの、えー、本当に町として
は、大きな事業。えー、あのエコー、えーしっかり使って行くと。そして、なにも、
なによりも地元の商店街の、えー皆さんが、ここに書いてある、えー消費活動がもう
増加するんだという事を、是非、私やってもらいたい。改めて、ちょっとここで、え
ーお聞きしたいと思います。

えっ最後。3点目ですが、んーと、えー開陽丸の関係です。

あの一、もしかしたら、3月議会で出たとしたら失礼しますが。

あの一、改めて私、えー、ちょっとね、ユーチューブで、えー1月27日に取り組
まれた、取り組まれた、あの一遺跡調査報告。あの一ユーチューブにもアップされた
ので、私もこれ、まあ参加したいと思って出来なかったのも、まあ50分位でしたか
ねえ、あれ見させてもらいました。

本当に、あの担当、小峰学芸員の、えー分かり易い、丁寧な、あの本当に、えーあ
の報告会、私もしっかりと見させて頂きました。

で、その上で、まあ今回、このパイロット事業。で、質問としてはですね、2年間、
えーという事で、これ良く読めば、まあ1年毎に委託契約やる事になっていますが、
いずれにしても、えー2年目と。あの事業内容、本当にこれは大変だなと、あの一ユ
ーチューブ見てですね、動画を見て、えーそう簡単に、あの一色々な課題、片付く訳
でも無いなという気がしたんですね。ですから、えー今年は今年、えーこれからどう
いうふうに、あの一この奈良文化財、あの国の一、くぐってお金来てますね。えー引
き続き、どういうふうに事業展開なっていくのかっていうのが一つです。

折角ですので、えーあの一、ユーチューブ、動画見ましたら、最後の方に、今後の
取り組みという事で、改めて提起されておりました。これも、この間言われて来た事
ですが、とにかく開陽丸を、えー知ってもらう、開陽丸の価値を知ってもらうのが大
事なんだという事で、えー国の指定、えー史跡だとか、えー重要文化財だとか、そう
いう取り組みをして行かなければならないと、強調されておりました。これは、この
間にも言われて来た事ですありますが、本当にこれ並行してやってく、という事が本当
に必要なと思うんですが、これは今年、どのような取り組みを考えてらっしゃ
るのか、ちょっと教えて頂きたいなと思います。以上です。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えー小野寺議員の、えーご質問にお答えさせていただきます。

えーまずナマコの、えー増殖礁の、えーまあ検証の部分のご質問がございました。えーこちらにつきましては、まあ、ナマコの増殖礁というのはですね、えー採石と、あの一道南の知内の牡蠣殻のネットを袋に詰め込んだ構造になってまして、えー採石・牡蠣殻が時化した時ですとか、えー外敵からの避難場所となって、えーまたあの、ネットが、えー珪藻などの、などが付着し易くて、これが餌になって、定着率、生存率を高める機能となっているものでございます。

えー更にはまあ、檜山管内と八雲町の関係6町が負担金を出し合いながら、えーナマコの種苗の放流事業もやってまして、毎年、あの一江差でも、16万粒以上の放流を実施しています。

えー、まあプロジェクトの、えー検証という部分に関しましては、えーひとつの判断材料と致しまして、ナマコの漁獲高の推移を見ますと、えープロジェクトを始める前の令和3年度と比較しますと、えーまず、この2年間、数量で行きますと、令和3年度の10.6トンから令和4年度が11.6トン、令和5年度が12.1トンと、えー年間1トン弱の水揚げアップとなっています。

えーまた、水揚げ金額で行きますと、令和3年度が8,360万であったものに対して、令和4年度が9,320万ちょっと、えー令和5年度は、1億円を突破して、1億2,228万円と、着実に売上金額が伸びていることを踏まえますと、少なからずプロジェクトの効果は有るものと考えているところでございます。

えー次にあの一、上町商店街の事業の部分についての、イベントの内容というか、そこら辺ですが、えーまず1つが、えー産直エコー市の部分につきましては、これまでやって来た軽トラ市といったものを、まあ定期的に進めて行くというのが、まず1つと。

あと、まあ2つ目のイベントの部分につきましては、現在あの一、商店街組合さんの方でも、あそこで、何かイベントをやろうかというような事で、検討もされているようですので、そう言ったものも、まあ作業を進めながら、開催して行って、えー上町の中で、人の流れを作り出せて行ければなというふうに思っています。

以上でございます。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」 45:34

えー小野寺議員から、あーコミュニティプラザの、まあこれまでの、建設までの部

分の取り組みも含めて、えーの、ご質問がございましたので、私の方からご答弁申し上げます。

えーまあ、これまでですね、えー昨年まで、えー昨年度まで、えー施設の建設、備品整備、維持管理など、運営、維持管理などの運営方法など、色々検討を進めながら取り組んで来たところでございますが、あー利活用の部分で、えー取り組みが十分では無かったのではないかなと言うところのご指摘がございました。

えー、そこはですね、ご指摘は十分に受け止めながらですね、えー今後ですね、利活用を図られるようにですね、えー対応してまいりたいというふうに考えてございます。えー先程、増永議員へのご質問にご答弁申し上げましたとおり、えー建物完成して以降ですね、えー商工会、中央商店街の皆さんですとか、あー実際に利活用を想定されてる個人、団体の方にも見て頂きながら、色々働きかけを行っているところでございますので、えーこう言った取り組みを引き続き行って参りたいというふうに考えてございます。

えー今後ですね、えーコミプラの運営に関しましては、あー協議・検討する組織を設置する予定でございます。この組織の中にはですね、近隣の商店街の中からもメンバーとして入って頂きたいというふうに考えております。

えー商工会、商店街こう言った団体を巻き込みながらですね、えー上町に人流創出を図るという事をメインに取り組んで参りたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願い致します。

「社会教育課長」

社会教育課長。

(議長)

社会教育課、課長。

「社会教育課長」 47 : 12

それでは、小野寺議員の開陽丸の調査に伴う、ご質問について、えー、ご回答致します。ご答弁致します。

えーと、まず引き続き、あの一、この事業をどういうふうに展開して行くのかという事でございますが、まずこのパイロット事業につきましては、昨年、えーまず文化庁が、えー初めて、この水中遺跡に取り組むという事で、始まった事業でございまして、えーと、今、えーと、うちと、それからあの一、長崎の鷹島遺跡、えーこの2件、が今、水中遺跡のこのパイロット事業として、取り組んでいるところでございます。

で、えー、昨年に引き続き、今、あの一、海底に沈んでいる、船体の調査という事を引き続き、この2年間の中で行って、どのようなその保存方法がいいのかという事の、えー分析を、この2年間で行うと。それと併せて今年度につきましては、えーそ

の、船体の、現状の撮影、一部をその剥がしながら、撮影をしながら、えー今後の3Dモデルを創りながら、こういった活用、まあ現地で、例えば、んーと、陸上でこの様な状況にありますというような形の、映像で見れるような形のものを今後残して行くというような取り組みを進めて行きたいというふうに思ってます。

それと、おー今、開陽丸に展示されている遺物の保存状況、えーそれから展示会場等についても、この中で調査をして、今後どのように保存していくか、活用していくかというところを、まずこの中で検討して行くという事業になってございます。

えー今後につきましては、えー今回、あの一、今年度、専門家の方々を含めた、えー遺物の、えー遺跡・遺物の保存活用検討委員会というものを立ち上げしまして、この中で、色々この保存活用については、色々なご意見、専門家の方々からのご意見を頂きながら、保存活用を進めて行くというところを意見交換してございます。で、保存状況につきましては、今後、まあパイロット事業、2年間で終わりますけども、保存状況につきましては、様々な文化庁の、えー補助金等を活用しながら、今後保存、へ向けた、取り組みを進めて行くという事で、文化庁の方とも色々意見交換はさせて頂いているところでございます。

それと、えー、今後の取り組み、知ってもらおうという活動でございますが、先程ありましたとおり、検討委員会の中で、色々今後のその、遺跡、えーと一、先ほど言ったその史跡の指定ですとか、えーそういう文化財の指定というところにつきましては、色々それらの方々の意見を頂きながら、どういうふうに進めて行くかという事を検討して行きながら、それらの状況については、やっぱりあの町民の皆様には、えーと知って頂く、えーやっぱり、あの一広く、そう言った形の中、町民の皆さんにも理解をして頂きながら、町全体で進めて行きたい、言う事で、それらの、それらにつきましては、調査を進めながら、色々広報活動等進めて行きたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い致します。

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第4号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第9、議案第2号、財産の取得についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

議案第2、(咳払い)失礼しました。

議案第2号、財産の取得についてでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、予定価格が700万円以上の財産を取得するため、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、

取得する財産 マイクロバス29人乗り・四輪駆動・低床型福祉バス1台

契約の方法 指名競争入札

契約金額 1,199万円

契約の相手方 函館市昭和3丁目32番地26号

函館三菱ふそう自動車販売株式会社

代表取締役 佐々木 眞

でございます。

ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第2号、財産の取得について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で、今臨時会に付議された事件については、全て議了致しました。

これで、会議を閉じます。

令和6年第3回江差町議会臨時会を閉会致します。

閉 会 10 : 51